

所報

ICHINOMIYA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY


SHOHU

2014
5
May

Vol.628
毎月1回1日発行



- 2 小規模事業者持続化補助金 二次受付募集！
- 6 平成25年度補正予算事業及び平成26年度事業の紹介
- 8 中小企業相談所だより
- 14 設備資金貸付制度のご案内

 **今月の写真**
御鮎街道（木曾川町黒田）



～販路拡大をお考えの小規模事業者の皆様へ～ 小規模事業者持続化補助金 二次受付募集！

- 経営計画に基づいて実施する販路拡大等の取り組みに対し**50万円**を上限に補助金(補助率:2/3)が出ます
・雇用の増加を伴う取り組みについては100万円が上限になります
- 計画の作成や販路拡大の実施の際、**商工会議所の指導・助言**を受けられます

《対象となる取り組みの例》

- ① 広告宣伝
 - ・新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布
- ② 集客力を高めるための店舗改装
 - ・幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化
- ③ 商談会・展示会への出展
 - ・新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展
- ④ 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更
 - ・新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新

◆手続きの期限等

申請締切	5月27日(火)
採択結果公表	6月下旬
実施	交付決定から平成27年1月31日の間に実施
実績報告	補助事業終了後30日を経過する日または平成27年2月10日のいずれか早い日までに報告
商工会議所による確認が必要となりますので、遅くとも申請の締切1週間前までには申請書を持参	

◆補助対象者

小規模事業者 [商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律(平成5年法律第51号)第2条を準用]

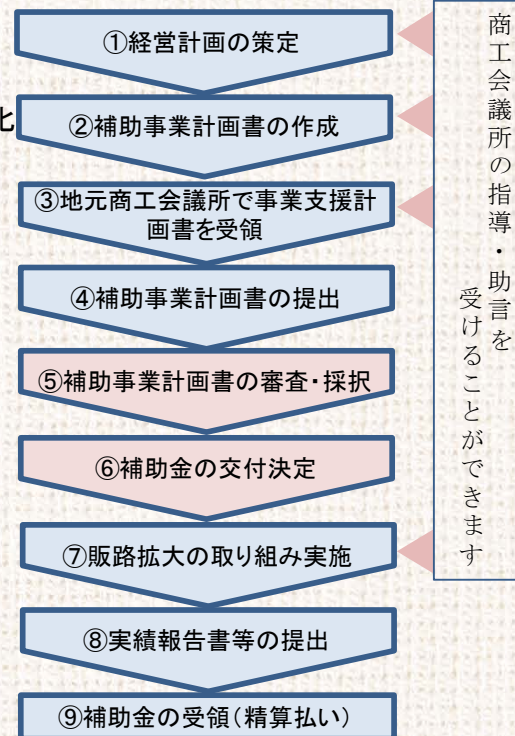
卸売業・小売業	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

◆対象となる事業

・経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する販路拡大等のための事業

【お問い合わせ先】

一宮商工会議所 中小企業相談所 電話：0586-72-4611

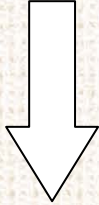


取引先から消費税引上げ分を押しつけられてお困りの方！ 政府の専門職員（転嫁対策調査官）による相談のご案内

平成 26 年 4 月から消費税
が 8% に増税されました

転嫁対策の専門職員（転嫁対策調査官）が、お電話で、または直接お会いしてご相談をお受けします！遠慮なくご相談ください。

転嫁拒否（減額、買ったときにあった）

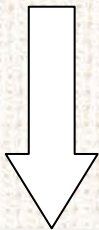


<具体的には以下のような事項が禁止されています>

(例)

- ・「(支払時になって) やっぱり消費税分は払いませんよ」
- ・増 税 3% 値引きしてよ」
- ・「消費税 3% 分はのむけど、その分、本体価格を下げてよ」

政府の専門職員（転嫁対策調査官）が無料で相談に応じます！



<転嫁対策調査官とは？>

- ・消費税の転嫁拒否等の被害について聞き取り調査や立入り検査を行う専門職員です。
- ・消費税転嫁に悩む全国の事業者の皆様の声を拾い上げ、厳正に取締りを行ってまいります。

相談の申し込みは、最寄りの商工会議所、経済産業局まで

- ・政府の専門職員（転嫁対策調査官）が、最寄りの商工会議所の相談ブース等に伺い、相談に応じます。
- ・相談者の秘密は厳守いたします！
- ・相談のお申し込みは、中部経済産業局、または一宮商工会議所が承ります。

【問合せ先】 一宮商工会議所 中小企業相談所 TEL. 0586-72-4611
中部経済産業局 消費税転嫁対策室 TEL. 052-589-0170

中小企業・小規模事業者の未来（ビジネス）をサポートするサイト！！

未来の企業 応援サイト「ミラサポ」のご案内

みんなが
ミ

全国 420 万社の中小企業・小規模事業者の皆様と、その支援を行う支援機関や専門家の皆様のためのインターネットサービスです。

らくらく
ラ

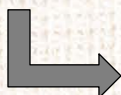
ちょっとした経営の悩みから、なかなか周りの人に相談できない課題まで、気軽にわかりやすく、解決に導きます。【ホームページ】はわかりやすく【SNS】は入りやすく、【スマホやタブレット】でも見やすく、作りました。

参加
できる
サ

使えば使うほど、あなたにマッチした情報が提供されます。あなたが選んだコミュニティに参加することで、ビジネスの種が探せます。あなた中心のビジネスが広がります。

ポータル
ポ

地域内はもちろん、地域を超えたビジネスもあります。会社の規模、業種や業界を超えて、官庁の所管も関係なく、あなたとビジネスをしたい人が集まるポータルサイトです。



ミラサポ会員になると、このようなメリットが受けられます！

1. 全国の事業者・専門家などが参加するので交流ができる
2. ビジネスの成功をサポートする
3. あなたが抱える経営課題に応える
4. 補助金の電子エントリーが可能
5. 関心のあるビジネス情報が受け取れる

ミラサポ

検索

ミラサポ運営事務局 コールセンター
TEL. 0570-057-222 (IP 電話から) 045-330-1818

コスチュームタウン推進委員会の開催



△委員会で挨拶を行う大森特別顧問

一宮コスチュームタウン推進委員会（委員長：長尾大八郎副会頭）は、3月25日、本所にて委員会を開催した。

初めに、平成25年度の事業を総括し、事業内容と決算（案）について協議を行った。

次いで、平成26年度の計画案を審議し、コスチュームタウン構想の具現化に向けて、事業を継続実施していくことを確認した。

本委員会のアドバイザーからは「本事業がこの地域に与えた影響は大きく、コスチュームに関してこの街に動きが始めているようである。委員会の活動の成果であると思うし、今後も継続して事業を行っていかれることを期待している」との講評があった。

一宮市新庁舎完成式典が開催



△式典の様子

4月5日、市役所新庁舎1階ロビーにおいて、一宮市役所新庁舎完成記念式典が開催され、市長を始め本所正副会頭など、関係者約150名が出席した。

当日は、主催者挨拶の後、式典を執り行い、最後に谷一夫一宮市長が新庁舎の完成宣言を行い終了した。新庁舎は地下1階地上15階建てで、木曾川、尾西の両庁舎の機能を集約し、1,200人の職員が5月7日から業務を開始する予定。

一宮モーニング協議会の開催



△協議会で挨拶を行う則竹会長

一宮モーニング協議会（会長：則竹伸也副会頭）は3月27日、本所にて協議会を開催した。

初めに、平成25年度の事業報告並びに収支決算見込について事務局より報告を行った。続いて、平成26年度の事業計画案並びに収支予算案について事務局より説明。マップ発行と同時にスタンプラリーをスタートすること等確認し承認された。続いて、平成25年度一宮商工会議所アクションプランの中で、一宮モーニングプロジェクトの展開として実施した平成25年度事業内容について協議会にて評価を行った。

その後、平成26年度モーニング協議会名簿案を提示し、皆様に引き続き委員として委嘱をお願いし、協議会を終了した。

尾張五市正副会頭会議を開催



△会議の様子

一宮、津島、稲沢、江南、犬山の各商工会議所は、尾張五市商工会議所正副会頭会議を4月6日、犬山市の名鉄犬山ホテルで開催し、本所豊島会頭を始め各地正副会頭ら25名が出席した。

年2回開催される当会議では、各商工会議所が平成26年度の重点事業について報告を行い、その後活発な意見交換が交わされた。

本所は、豊島会頭が、長期行動指針に基づき、新商工会議所会館の建設や会員組織率の向上などの重点事業について説明した。

桃花祭の開催 平安の雅を彷彿とさせる神輿行列を実施



△桃花祭の様子

4月3日、真清田神社の例大祭である「桃花祭（とうかさい）」が開催された。

往古、神社の近くを流れていた木曾川に桃の枝を流して除災招福を祈ったのがこの祭りの始まりとされており、祭りの最終日である3日には、真清田神社の御神体をのせ公園通4丁目のお旅所（市青年の家前）まで往復する「神輿渡御（みこしとぎょ）」が開催され、平安の雅を彷彿とさせる豪華絢爛な神輿や神社に奉納される馬が本町商店街を練り歩いた。

青年部だより

青年部が新体制をスタート！ 通常会員総会を開催



△懇親会での野村直前会長と矢田会長

一宮商工会議所青年部は4月7日、理事会及び通常会員総会を開催した。

当日は、会員46名が出席し、平成25年度の事業報告、収支決算案を始め、平成26年度の事業計画、収支予算案などを審議し、原案通り可決、承認された。

本年度事業では、去年に引き続き、ジュニアエコノミースクールの開講を予定している。また、新たな取り組みとして、次代を担う青年経済人として一宮について深く学び、一宮の将来について意見交換を行う「新しい風会議」の開催、青年部HPの立ち上げ及び運営などを計画している。

なお、総会には、来賓として豊島会頭にもご臨席いただいた。

第46回一宮桜まつり七福神パレードを開催



△青木川会場であいさつする豊島会頭

一宮桜まつりのメイン行事である七福神パレードが4月7日、一宮市内で行われた。

当日は、一宮市長、本所会頭を始め、ミス七夕や七福神など総勢約20名が市内の桜の名所を訪問した。

一行は訪問先で花束贈呈など歓迎を受けたほか、福德を授かるご縁のお守りである「福銭」を来場者に配布し、福を授かろうとする人々の人気を集めた。

平成26年度一宮少年少女発明クラブ ラフ入講式を開催



△入講式であいさつする土川会長

一宮少年少女発明クラブ(会長:土川保夫 副会長)は、4月12日、豊田合成株式会社(健康管理センター)にて平成26年度のクラブ入講式を行い、市内の小学校4年生から6年生まで約100名が参加した。

一宮少年少女発明クラブは平成19年4月に発足し、今年で8年目を迎える。一宮商工会議所などが主催となり、「少年少女に作ることの楽しさの場を提供し、創造性豊かな人間を育成する」ことを目的としたクラブである。

今年も、定例教室を開き、木を使った工作や、LEDや電気回路を使った工作などの教室を予定している。

Business support center 【ビジネス支援センター】

一宮商工会議所 中小企業相談所

TEL:85-7032 FAX:85-7033

Homepage <http://bsc.ichinomiya-cci.or.jp>

平成 25 年度 (平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月) 事業実績を報告します！

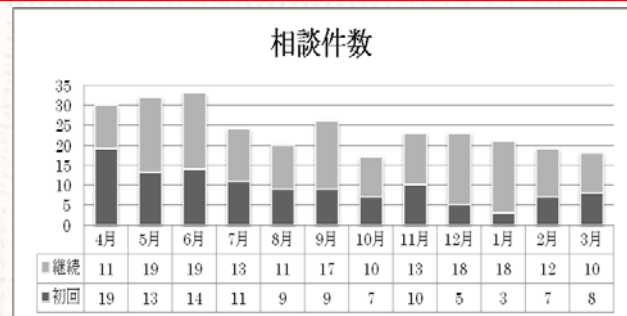
一宮商工会議所ビジネス支援センター（以下、ビジネス支援センター）は、中小企業相談所の中でも創業支援と専門的的案件に特化したセクションである。昨年の 6 月には、「経営革新等認定支援機関」として認定され、各種補助金の紹介や申請書作成支援等も行っている。

○巡回指導及び窓口相談

ビジネス支援センターは、尾張一宮駅ビル（iービル）6 階に事務所を設置し、窓口に来訪された方への窓口指導と、市内の事業所へ直接出向き指導を行う巡回指導を実施した。

1 年間で合計 116 人に対して、延べ 286 回の指導を行い（昨年同時期：150 人・350 回）1 ヶ月平均で 23.8 回の相談を実施した。（昨年同時期：29.1 回）

創業支援並びに高度専門的案件の対応では、1 回の相談で完結しない継続相談の割合が高い事が伺える。

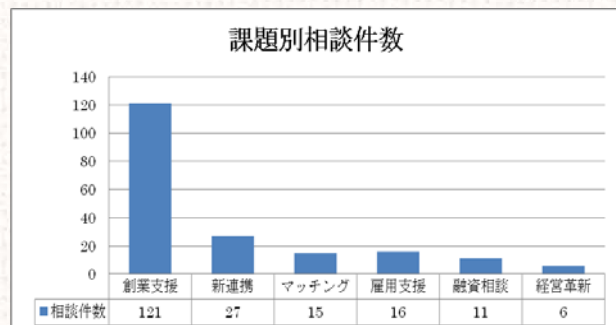


▲巡回指導・窓口相談の月別延べ相談件数の推移

○相談案件の課題別分類

相談案件（116 人延べ 308 件）の上位 6 分類は右の図のとおり、創業支援（46 人：121 件）、新連携（3 社：27 件）、雇用支援（3 社：16 件）、マッチング（3 社：15 件）、融資相談（10 社：11 件）、経営革新（3 社：6 件）と、創業相談が全体の 39.3% を占める。

創業相談以外の課題に関しては、一つの課題では括る事の出来ない複合的な案件が多く、担当者には専門的な知識やノウハウが要求されると共に、中小企業の抱える課題が多様化・複雑化している事が伺える。



▲課題別相談件数（延べ件数）

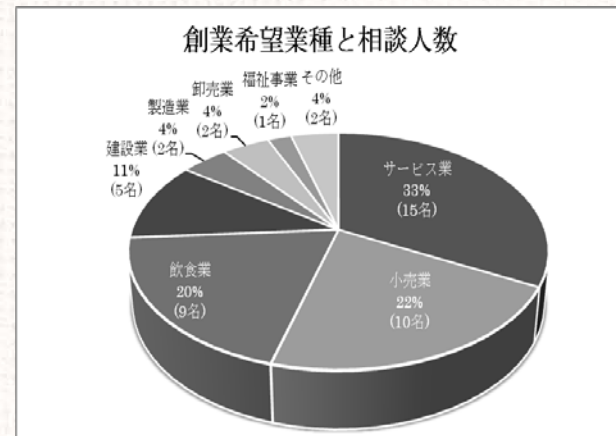
○創業相談案件の詳細

創業相談の内容は、創業に関わる基礎知識から、創業計画書の作成方法、従業員の募集・採用・労務管理、融資相談に至るまで幅広いものとなった。また、平成 24 年度補正予算による「創業補助金」についての問い合わせや、申請書の作成支援に関する相談も数件あった。

46 人の創業希望者に支援を実施し、今年度 16 人が開業し、そのうち 9 人が融資申請に至っている。

また、男性相談者 37 人（80.4%）に対して、女性相談者は 9 人（19.6%）と全体の約 2 割を占めた。

創業希望業種の中でも、サービス業 15 人（32.6%）、小売業 10 人（21.7%）と 2 業種が全体の半数を占めた。



▲創業希望業種とその相談割合

◆支援センタートピックス◆

この 4 月より、中小企業診断士の東野 礼氏がインキュベーションマネージャーとして着任されました。前任の梅村マネージャー同様、お気軽にご相談ください！

平成 25 年度補正予算事業及び平成 26 年度事業の紹介

3月20日、平成26年度政府予算案が参議院で可決し、成立したことを受け、小規模事業対策向けの事業が経済産業省より公表された。ここでは、平成25年度補正予算及び平成26年度事業の一部を紹介する。

各事業の問合せについては、それぞれの問合せ窓口よりご相談ください。

創業・第二創業を目指す皆様

創業補助金

起業・創業や第二創業を行う個人、中小企業・小規模事業者等の皆様向けに国が認定する専門家などの助言機関（認定支援機関たる金融機関等）と一緒に取り組んでいただきます。

1. 地域の需要や雇用を支える事業や、海外市場の獲得を念頭とした事業を日本国内において興す起業・創業を行う者
2. 既に事業を営んでいる中小企業・小規模事業者・特定非営利活動法人において後継者が先代から事業を引き継いだ場合などに業態転換や新事業・新分野に進出する〔第二創業〕を行う者

	補助率	補助上限額
創業・第二創業	2/3	200万円

弁護士、弁理士などの専門家との顧問契約のための費用や広告費等、創業及び販路開拓に必要な経費に対して以下の補助率、補助上限額に基づき補助を行います。

【問合せ先】

中部経済産業局 経営支援課 TEL. 052-951-2761

事業革新を行う皆様

ものづくり・商業・サービス補助金

試作品・新商品・新サービス開発や生産プロセスの改善などに使えます。「認定支援機関」が事業計画づくりをサポートします。

1. 試作品、新商品の開発や生産プロセスの改善、新しいサービスや販売方法の導入を行う方
2. 金融機関から借入を行い老朽化に対処した大規模設備投資を行う方
3. 取引先の事業所の閉鎖、縮小の影響を受け、設備投資等を行う方

	補助率	補助上限額
通常	2/3	1,000万円
特定分野		1,500万円

※特定分野：医療、環境、エネルギー分野など
小規模事業者のみに利用可能な特別枠で700万円の補助があります。

【問合せ先】

中小企業庁・技術課 TEL. 03-3501-1816
全国中小企業団体中央会 TEL. 03-3523-4901

起業・創業を目指す皆様

地域創業促進支援（創業スクール）

各地域の商工会・商工会議所など約300箇所で開催の創業を支援します。創業に必要な知識やビジネスプランの作成支援を行います。また創業に再チャレンジする方や女性に特化したプランもあります。

1. 独学で創業に必要な知識を学んだが創業支援に携わる専門家の生の声や同じ目標に向かって仲間とのコミュニティを活用して創業を目指したいと思っている方
2. 会社員として働いていたが、培ってきたノウハウを活かし、自分の力で新たな事業を始めたいと思っている方

【スクールプラン】

ベーシックプラン、再チャレンジ向けプラン、女性向けプラン

【問合せ先】

中小企業庁 小規模企業政策室 TEL. 03-3501-2036

新事業活動に取り組む方

農商工連携異分野連携支援事業

農商工連携や異分野連携を通じて行う商品開発等の取組を支援します。

【事例】

1. 地域の伝統野菜を活用した料理によって新たな食文化を創造したい。
2. 新ソフト食の量産化・市場化により高齢者のクオリティオブライフに貢献したい

市場調査費、商品開発や展示会出典等に対して最大3000万円補助（2/3）します。

○新商品・新サービス開発に係る経費（原材料費、機械装置費）、販路開拓に係る経費（市場調査費、マーケティング調査費、展示会等出典費等）に使えます。

【問合せ】

中部経済産業局 経営支援課
TEL. 052-951-0521

一宮商工会議所

中小企業相談所 だより

〒491-8686 一宮市栄4丁目2番1号
一宮商工会議所 中小企業相談所
Tel.0586-72-4611 Fax.0586-72-4411

中小企業相談所は、国・県の中小企業施策の普及にあたり、特に小規模事業者の皆様の経営、金融、税務、経理、労務などに関する経営支援を行う機関です。11名の経営指導員が、それぞれ地区を巡回し、商工会議所の会員・非会員の区別なく相談に応じております。勿論、業務上知り得た秘密は厳守します。



▲代表者:林隆春 氏

▲ハーブ栽培の様子

企業紹介

一宮の

株式会社アバンセコーポレーション

～行政等と連携し、包摂的な伴走支援を進める～

昭和55年に業務請負会社として設立したのがはじまり。その後、日系ブラジル人を始めとした外国人の人材派遣を行い、外国人の受入れ実績はこれまでに累計6万人余りにのぼる（グループ全体では実績日本一）。帰国した外国籍の社員と一緒に企業の海外進出支援も行っており、ブラジル、タイ、フィリピンに現地法人を持つ。近年は、環境事業にも着手し、大規模太陽光発電やバイオマス発電事業も行うほか、グループで介護福祉サービス、老人ホーム等21棟の施設運営、コンピュータソフト開発等の企業活動とともに、CSR(※)として、中国残留孤児の認知症患者のためのグループホーム・共同墓地の運営や「のわみ相談所」「NPO法人のわみサポートセンター」を設立し、食の支援やDV被害者の保護、ホームレス・車上生活者の一時保護所の運営、生活相談なども15年近く行っている。

2つの相談所には、それぞれ毎年1,000名余りの方から相談が寄せられると言う。孤独死が毎年4万人、自殺者も2万数千人を超え、貧困のスパイラルが予想される中、相談所のニーズはますます高くなるものと

思われる。2月には愛西市に就労継続支援事業所『フローリス』を開所した。就労継続支援とは、一般企業への就職が困難な障がい者に就労機会を提供するとともに、生産活動を通じて、その知識と能力の向上に必要な訓練など福祉サービスを供与するもので、「自立と就業支援は資本と専門性が必要で、NPOだけでは解決が難しい一方、行政は個人への伴走型支援は最も不得手である」ことから開所を決意した。現在は、地域活動支援センターなど多くの人たちの社会参加への思いを実現させるべく、愛西市で40年余りハウス園芸をしているプロ農家の指導のもと、ハウス3棟でハーブの栽培等を行っている。今後は、「第六次産業化を目指すとともに、さまざまな雇用を創り出したい」意向を持っている。

本所との関わりも深く、議員事業所として地域貢献に積極的に取り組んでいる。代表者は「障がい者の支援は、ハンディキャップが一定の割合で生まれる以上、社会全体のテーマで責務でもある」と考えており、今後も本所の会員や地域住民、行政等と連携しながら、ハンディキャップの人たちと関わり、包摂的な伴走支援を進めていく考えである。

(*)一企業が社会に対して責任を果たし、社会とともに発展していくための活動のこと

代表者:林隆春創 業:昭和55年

住 所:一宮市中町1-8-26

T E L:(0586)43-4511

業 種:業務請負業 ほか

U R L:<http://www.avance-corp.com/>(アバンセ)

<http://floris-agata.jimdo.com/>(フローリス)



Interview

Q 読者の皆様に一言お願いします。

A 私たちは、地域の方々や行政等さまざまな力をお借りしながら、包摂的な伴走支援を進めております。ご本人や家族の方は身近にある違和感や苦しさをお知らせください。個人情報が増えることはありません。また、一肌脱いでやろうという企業の方がございましたら、お知らせください。

企業紹介

一宮の

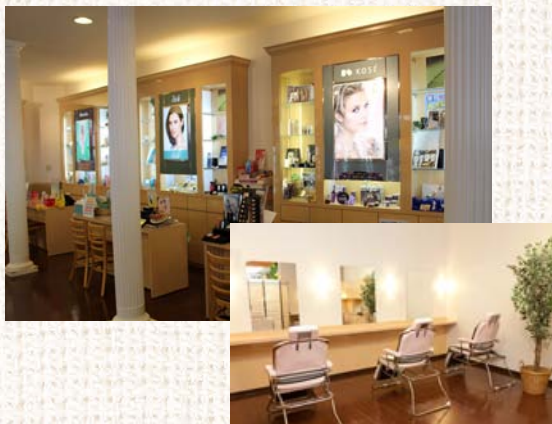
～ 美容と健康をコンセプトに
専門スタッフがカウンセリング ～

【株式会社高島屋前岐薬】

スマイル 一宮1号店

昭和6年、岐阜で産声を上げた当社は創業83年の歴史を持つ老舗薬局である。昭和60年代より郊外への店舗展開をスタートし、スマイル、あすかの屋号も含め現在はドラッグストア、化粧品専門店として9店舗を展開する。代表の名和宗亮氏とスマイル一宮1号店店長の澁谷敏晃氏の両氏に話を聞いた。

当店は現在、薬専門スタッフ2名、美容専門スタッフ8名が在籍しており、12,000点以上の商品を取扱うドラッグストアでありながら、「**カウンセリングを受けられる高度な専門性が好評**」で化粧品など美容関連商品がその売上の多くを占める。



④化粧品等の対面販売エリア

⑤フェイシャルエステエリア



④店舗外観⑤代表の名和氏(左端)と
店舗スタッフ(右端は店長の澁谷氏)

その対面販売は、お客様と深いところで繋がり信頼という絆で結ばれると言う。最近ではモノだけでなく様々な情報提供から美容に限らず健康やライフスタイルの提案も心掛けています。キレイ塾というメイク、スキンケアのレッスンをはじめ肌チェック、エステなど「**お客様一人ひとりの美しさを応援します**」をコンセプトに新たなサービスにチャレンジしてきた。最近よく耳にする「内外美容」「セルフメディケーション」もそのひとつであり最近の美意識が高いお客様には好評である。「イキイキする喜びの楽しさ、キレイになる喜びの楽しさ」を理念に「スマイル」というブランドを地域に根付かせる事が今後も大きな目標で、最近では、朝日地区にある他の店舗と連携し各々の店頭チラシを置くなどして、お互いの店舗情報の提供を通じて新たな顧客獲得に乗り出している。地域ナンバーワンを目指す両氏の笑顔には、熱い思いが宿っていた。

代表：名和 宗亮 店長：澁谷 敏晃
創業：昭和6年10月
業種：医薬品・化粧品・健康食品、日用品等販売
住所：一宮市朝日3-3-11(スマイル一宮1号店)
TEL：0586-23-2217 FAX：0586-23-2029
ホームページ：http://www.giyaku-smile.com/

Interview

Q お客様へ一言お願いします。

A 最新美容機器を使用する肌診断(10分)も、タニタ体組成計を使用する健康診断(5分)も、5/1(木)～5/31(土)まで無料キャンペーン中です！店頭にて「肌または健康無料診断」とお伝えください。

お知らせ

アライアンス・パートナー発掘市2014

参加費
無料

「ビジネスの話がスムーズにできる」
「ためになる情報交換ができる」
「絶好の機会。参加しなきゃもったいない！」



とにかく前向きな企業・経営者様からご好評をいただいています。

アライアンスパートナー発掘市とは、愛知県内の商工会議所会員同士で行う、事前調整型の商談会です。業種・業態・規模に関わらず、会員であればどなたでも参加可能です。

- ◆ 申込締切 平成 26 年 5 月 23 日 (金)
- ◆ 商談期間 7 月 7 日 (月) ~ 11 日 (金)
- ◆ 商談会場 名古屋商工会議所 5 階会議室
- ◆ 参加資格 愛知県内の主催商工会議所会員のみエントリー可能

エントリーは下記ホームページへアクセス

<http://www.aichi-partner.jp/>

＜エントリーから商談の流れ＞

- ① 専用HPから必要事項を入力
- ② 事務局にてエントリーリストを作成
- ③ 商談依頼先を探す。最大5社まで依頼可能
- ④ 事務局にて各エントリー企業と日程調整
- ⑤ 商談期間内に対面 (1 商談時間 25 分)

【問合せ・申込先】 一宮商工会議所 中小企業相談所 TEL 0586-72-4611 FAX 0586-72-4411

ご活用ください

マル経融資の限度額が拡充 されました。

本所の経営指導と融資の推薦を受けた方が利用できる小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経融資制度)の融資限度額が4月から以下のように変更となりました。

【融資限度額】

1,500万円 ⇒ 2,000万円

(但し、1,500万円を超える融資を受ける場合は、事業計画の策定が必要です。)

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、無担保・無保証人・低利(平成26年4月9日現在1.45%)で融資する制度で、経営改善を図るための資金として借入れ条件も大変有利なものとなっています。

【問合せ・申込先】 中小企業相談所 (TEL. 72-4611)

経営のご相談

巡回・窓口で本所経営指導員が日々相談に応じます。また専門的な課題について本所の専門相談員が相談に応じています。

■ 専門相談 (随時・予約制)

弁護士・司法書士・中小企業診断士・社会保険労務士・税理士・弁理士・IT コーディネータ等各分野の専門家が、無料で相談に応じます。

■ 定例相談 (相談無料)

・愛知県信用保証協会 (毎月第2火曜日 13:00~16:00)
中小・小規模企業の金融ニーズに幅広く且つ迅速に対応します。

一宮商工会議所では、会議所の事業や役割をまとめた「一宮商工会議所総合利用ガイドブック」を作成しました。冊子を希望する方は、一宮商工会議所まで来所いただき、是非会議所の利用の一助としてください。



一宮商工会議所総合

利用ガイドブック

冊子はA4判32ページ。
経営相談・融資・人脈形成から販路拡大や人材確保まで会員企業様に利用いただける様々なサービスが紹介されている1冊です。商工会議所HPでも公開しています。

(会議所HP <http://www.ichinomiya-cci.or.jp>)

中小企業景況調査報告

(平成 25 年度 第 4 四半期 1 ～ 3 月)

《今期の景況》

回復しつつあった景況に一服感がみられる。

1. 前年同期比 DI 値の分析 (業況 DI 値)

今期は前期実績(H25. 10～12 月期)を下回った。来期も今期実績を下回る見通し。

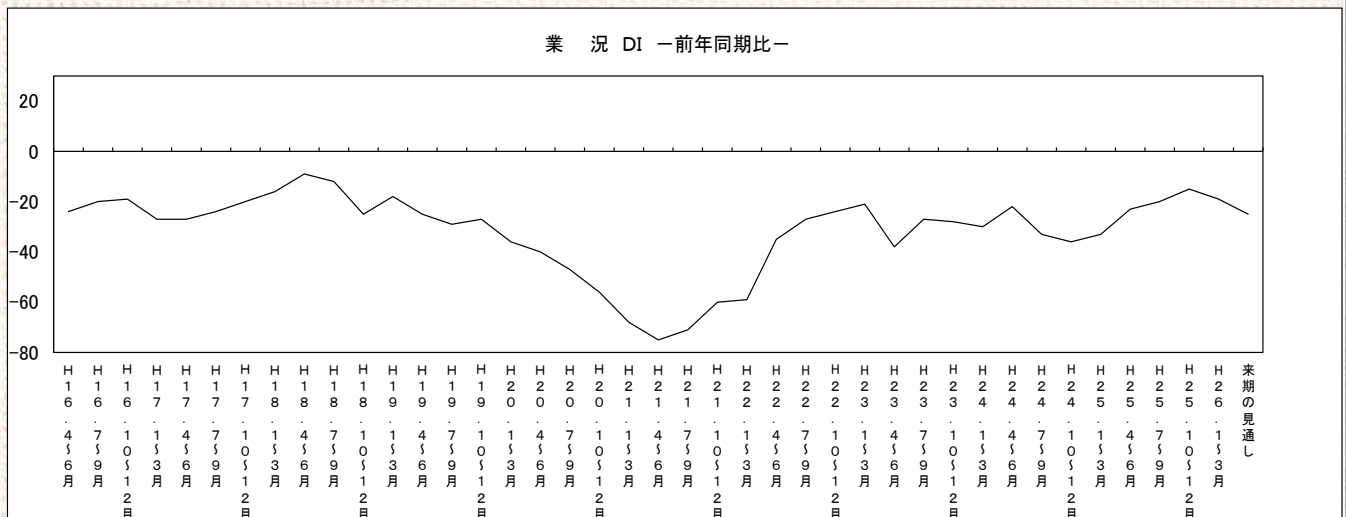
2. 設備投資の動向

今期の設備投資は、前回調査値(32 件、22 事業所)に比べ件数・事業所とも増加している。

今期の実績は 39 件(25 事業所)。主な内訳は『OA 機器』15 件 『生産設備』11 件、『車両・運搬具』『付帯施設』各 5 件となっている。

3. 直面している経営上の問題点

業種別の直面している経営上の問題点は、多くの業種で経営上の問題点の上位に『仕入単価(原材料価格)の上昇』、『需要の停滞』、『製品等単価の低下・上昇難』を挙げている。



※第 1 四半期=4～6 月期 第 2 四半期=7～9 月 第 3 四半期=10～12 月 第 4 四半期=1～3 月期

《業況レポート》

A 社(建設業)

業界全体には明るい兆しも見られ、ある程度の仕事量は確保できる見込み。最大の課題は人材確保。技術者、現場の人手不足から工事受注を見送ったこともあり、今期の売上は前年同期比横ばいとなっている。今後は、オリンピック開催により人材が東京へ集中し、ますます人材確保難の様相が強まるものとみられる。

B 社(製造業<その他>)

以前は見本帳の更新時は忙しかったが、今は繁閑の差はそれほど大きくない。消費税増税もからめ価格改定する予定。オリンピック開催に向け建築物が増え、それに伴うインテリア品の需要増を期待している。

C 社(製造業<自動車部品加工>)

今期は消費税増税に対する駆け込み需要分の生産で繁忙状態である。輸出は依然好調で東南アジア向けは 6 月まで上昇調子。ただし、自動車部品の生産現場は着実に海外へ移動しているので円安で輸出採算がよくなろうと生産数量の大幅増は見込めない。

【調査の要領】

- 調査対象期間 調査対象期間は、「4～6 月」「7～9 月」「10～12 月」「1～3 月」の四半期毎とする。
- 調査の方法 調査は、日本商工会議所の調査様式を用いて調査実施時期に、原則として経営指導員が企業を訪問し、面接・聴き取りにより行う。
- 調査対象企業数 100 事業所
- 調査対象企業の業種 建設業 7 繊維製造業 48 その他製造業 13 卸売業 13 小売業 10 サービス業 9

愛知労働局からのお知らせ

愛知県婦人・子供製造業最低工賃が廃止されました。

この工賃の廃止は、愛知労働局長（局長：新宅友穂）が、愛知地方労働審議会（会長：那須民江）の答申（平成26年1月20日）を受けて決定したものです。

同最低工賃は、平成26年3月23日（官報公示の前日）限り廃止となります。

なお、本最低工賃を廃止したことをもって、安易な委託工賃の引き下げが行われることがないよう、関係者のご協力をお願いします。

最低工賃額などの詳細は、愛知労働局基準部賃金課（電話 052-972-0258）または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

自動車税の納税をお忘れなく

6月2日（月）は、自動車税の納期限です。

4月1日現在、自動車をお持ちの方に、五月上旬に県税事務所から納税通知書をお送りしますので、お近くの県税事務所、金融機関やコンビニエンスストア等で納付してください。

また、クレジットカードでの納付を始めました。納期限内のものに限り、パソコンなどでも納付していただけます。（利用者には決済手数料がかかります。）

名義変更・廃車などの手続を他の人に依頼した自動車について、納税通知書が届いた場合はそれらの手続が三月末日までに行われていないことが考えられますので、依頼先にご確認願います。

▽問い合わせ先

西尾張県税事務所

電話 0586-45-3170（ダイヤルイン）

▽ホームページ

<http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

平成26年度上期夕学（せきがく）講座 が開始～リアルタイムで著名人の講演 が聴講可能～



△夕学講座の受講風景

「夕学（せきがく）講座」は、学校法人慶應義塾大学の社会人教育機関である慶應丸の内シティキャンパスが実施している定例講習会『夕学五十講』をインターネット回線で受信することで、一宮市にいながリアルタイムで受講することができる新しいタイプの講習会であり、今年で9年目を迎える。

平成26年度上期の夕学講座が4月11日の穂村弘氏（歌人）の講座を皮切りにスタートした。

今後は、5月14日に前高知県知事で慶應義塾大学特別招聘教授の橋本大二郎氏と同教授の手嶋龍一氏との対談形式の講演や5月16日のWINCONSULTANT株式会社社長である坂本幸雄氏、5月20日、東京大学教授の柳川範之氏の講演と続く（詳細は15ページを参照）。

講演時間は、質疑応答を合わせて、午後6時30分から午後8時30分まで。受講希望者には、全ての講座の受講が可能な全期パスポート券をはじめ、回数券、当日券を販売する。

【問合せ先】

中小企業相談所 TEL. 0586-72-4611

新入会員ご紹介 ～ご入会ありがとうございました～

事業所名

所属部会名

有限会社オートグランディ

物流・情報

LUCIR（ルシル）

文化・サービス

株式会社 TMソーイング

繊維製造

株式会社真愛縫製

繊維製造

Perfection

商業

なごみ行政書士事務所

金融・理財

コンワール株式会社

文化・サービス

ほのぼのキッズランド

今月の表紙「御鮨街道（木曾川町黒田）」



御鮨街道は、尾張藩が長良川で捕れた新鮮な鮎を鮎鮓に加工し、江戸幕府に献上する際に、東海道を中継して運ばれた道です。沿道には、今なお、昔をしのばせる建物が点在しています。



平成26年度 各種検定試験施行日一覧

※一宮商工会議所が施行する平成26年度の検定試験スケジュールをご紹介します。

検定試験名・級等		回数	検定試験日	受験申込期間
簿記	1～3級	第137回	6月8日(第2日)	5月1日～9日 (3、4、5、6日除く)
	1～3級	第138回	11月16日(第3日)	10月10日～17日
	2～3級	第139回	2月22日(第4日)	1月19日～23日
珠算 (そろばん)	1～3級	第201回	6月22日(第4日)	5月22日
	1～3級	第202回	10月26日(第4日)	9月25日
	1～3級	第203回	2月8日(第2日)	1月8日
販売士	3級	第74回	7月12日(第2土)	6月9日～13日
	2級	第42回	10月1日(第1水)	9月1日～5日
	1・3級	第42・73回	2月18日(第3水)	1月13日～19日
福祉住環境 コーディネーター	2・3級	第32回	7月6日(第1日)	4月22日～5月23日
	1～3級	第33回	11月23日(第4日)	9月9日～10月10日

●下記HPアドレスにて受験料等、検定試験情報をご紹介します。

<http://www.ichinomiya-cci.or.jp/kentei.html>

【問合せ・申込先】

一宮商工会議所 検定担当 TEL. 72-4611 FAX. 72-4411

愛知県信用保証協会広告

杉浦経営会計事務所広告

平成 26 年度

設備資金貸付制度のご案内

設備資金貸付制度は、小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化に必要な設備の導入を促進するため、一宮商工会議所が窓口となり（公財）あいち産業振興機構が融資する制度です。

申込受付期間 平成26年5月1日（木）～平成27年1月30日（金）

・受付をしました申込書類については毎月審査の上、予算の範囲内で逐次貸付決定されますが、予算には限りがありますのでお早めにお申込みください。

制度の概要

		設備資金貸付制度
対象者	小規模企業者等	・製造業・建設業等 従業員数が20人以下（注1、21人以上50人以下） ・商業・サービス業 従業員数が5人以下（注1、6人以上50人以下）
	創業者	・1ヶ月（会社を設立する場合は2ヶ月）以内に創業する具体的計画を持っている方 ・創業後5年以内の事業者
対象設備	小規模企業者等	経営基盤の強化を図るために必要な設備
	創業者	事業を行うために必要な設備
貸付金額	小規模企業者等	50万円～4,000万円（注2）
	創業者	創業後1年未満 25万円～4,000万円（注2）
		創業後1年以上～5年未満 50万円～6,000万円（注2）
産業活力再生特別措置法の適用企業	66万円～6,000万円（注3）	
利率		無利子
返済期間		7年以内（公害防止施設は12年以内）
返済方法		1年間据置後、6年間の半年賦または月賦による均等償還（公害防止施設は11年間）
保証人・担保		個人事業主は連帯保証人1名（原則として県内に居住している方）、法人は代表者
		担保が必要になる場合があります

（注1）従業員数が（ ）の企業については、次の要件に該当しなければなりません。

①銀行（信用金庫及び信用組合等を除く）、^(株)日本政策金融公庫、^(株)商工組合中央金庫及び^(株)日本政策投資銀行からの借入が、4億2千万円以下であること（但し、^(株)日本政策金融公庫の貸付のうち旧国民生活金融公庫事業に係る資金の借入金の残高を除く）。

②最近3か年の経常利益の平均額が、3,500万円以下であること。

③大企業からの出資が、総額の3分の1未満であること。

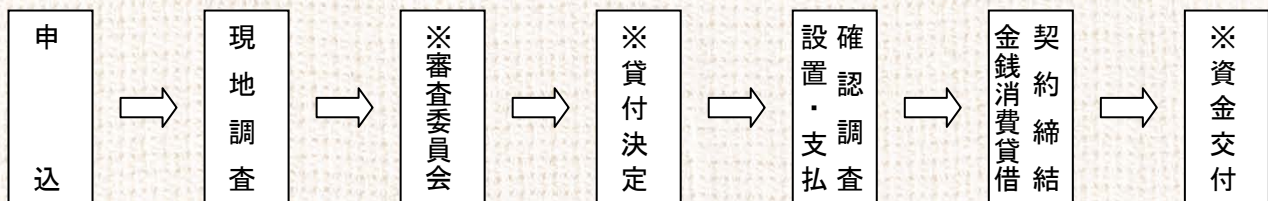
（注2）対象設備費の2分の1以内

（注3）対象設備費の3分の2以内

※ 土地・建物は対象となりません。

※ 公害防止設備については、本所にご相談ください。

申込から貸付が行われるまで



※（公財）あいち産業振興機構が行うもの

問合せ先：一宮商工会議所 中小企業相談所

〒491-8686 一宮市栄四丁目2番1号

TEL (0586) 72-4611 FAX (0586) 72-4411 E-mail : soudan@ichinomiya-cci.or.jp

慶應丸の内シティキャンパス定例講演会

夕学講座

時代の“潮流と深層”を読み解く

インターネット講座

一宮商工会議所
2014年度上期

「一宮商工会議所 夕学講座」は、学校法人「慶應義塾」の社会人教育機関である慶應丸の内シティキャンパス(慶應MCC、運営：(株)慶應学術事業会)が実施している定例講演会『夕学五十講』をインターネット回線を使い、一宮にいながら、リアルタイムで受講していただく新しいタイプの講演会です。

上期15講座を下記のとおり開催いたします。是非、ご参加ください。

- | | | | |
|---|--|---|---|
| <div style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 済 </div> | <p>穂村 弘 <small>〈大人の教養〉
歌人</small>
「言葉の正体」</p> | <div style="background-color: #800080; color: white; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 5/28
(水) </div> | <p>藻谷 浩介 <small>〈気鋭の論客に聞く〉
株式会社日本総合研究所
調査部 主席研究員</small>
「お金の換算できない価値が眠るところ」</p> |
| <div style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 済 </div> | <p>宮本 恒靖 <small>〈時代の風を受けて〉
元サッカー日本代表主将</small>
「FIFAマスターで考えた日本サッカーの未来地図」</p> | <div style="background-color: #800080; color: white; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 6/5
(木) </div> | <p>新見 正則 <small>〈時代の風を受けて〉
帝京大学医学部外科 准教授</small>
「マウスが教えてくれた幸せな生き方論」</p> |
| <div style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 済 </div> | <p>井上 哲浩 <small>〈先が見えない時代の経営論〉
慶應義塾大学大学院経営
管理研究科 教授</small>
「ビッグデータ時代のマーケティング戦略」</p> | <div style="background-color: #800080; color: white; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 6/6
(金) </div> | <p>窪寺 恒己 <small>〈大人の教養〉
国立科学博物館標本資料セン
ター コレクションディレクター</small>
「深海の怪魔 ダイオウイカを追いかけて」</p> |
| <div style="background-color: #800080; color: white; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 5/14
(水) </div> | <p>橋本 大二郎 <small>〈気鋭の論客に聞く〉
前高知県知事、慶應義塾
大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科 特別招聘教授</small>
手嶋 龍一 <small>慶應義塾大学大学院システム
デザイン・マネジメント研究科 教授、外交ジャーナリスト・作家</small>
「国と地方を分ける意味 ～分権はなぜ必要か～」 ◎対談形式の講演です。</p> | <div style="background-color: #800080; color: white; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 6/11
(水) </div> | <p>菊澤 研宗 <small>〈先が見えない時代の経営論〉
慶應義塾大学商学部 教授</small>
「いまこそ経営に哲学を！」</p> |
| <div style="background-color: #800080; color: white; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 5/16
(金) </div> | <p>坂本 幸雄 <small>〈先が見えない時代の経営論〉
WIN CONSULTANT株式
会社 社長、元エルピーダメモリ株式会社 社長</small>
「エルピーダの戦いを振り返って」</p> | <div style="background-color: #800080; color: white; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 6/20
(金) </div> | <p>佐藤 卓己 <small>〈大人の教養〉
京都大学大学院教育学研究科
准教授</small>
「民意のリテラシーにむけて—「世論の輿論化」を考える」</p> |
| <div style="background-color: #800080; color: white; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 5/20
(火) </div> | <p>柳川 範之 <small>〈気鋭の論客に聞く〉
東京大学大学院経済学研究
科・経済学部 教授</small>
「40歳からの会社に頼らない働き方」</p> | <div style="background-color: #800080; color: white; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 7/4
(金) </div> | <p>服部 泰宏 <small>〈創造を育む方法論〉
横浜国立大学大学院国際社会
科学研究院 准教授</small>
「組織と個人の見えざる約束」</p> |
| <div style="background-color: #800080; color: white; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 5/22
(木) </div> | <p>小川 進 <small>〈先が見えない時代の経営論〉
神戸大学大学院経営学研究科
教授</small>
「ユーザーイノベーション: 消費者からはじまるモノ作りの未来」</p> | <div style="background-color: #800080; color: white; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 7/11
(金) </div> | <p>松井 忠三 <small>〈先が見えない時代の経営論〉
株式会社良品計画 代表取締役
役会長</small>
「シンプルな仕組みが会社を変え、人を育てる」</p> |
| | | <div style="background-color: #800080; color: white; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 7/25
(金) </div> | <p>藤本 隆宏 <small>〈気鋭の論客に聞く〉
東京大学大学院経済学研究科
教授、東京大学ものづくり経営研究センター センター長</small>
「日本のものづくりは「夜明け前」か」</p> |

◎受講料・全期パスポート券 1枚 32,400円[税込]、2枚 54,000円[税込]、3枚 75,600円[税込]
回数券(10枚綴) 21,600円[税込] (20枚綴) 37,800円[税込]
(30枚綴) 48,600円[税込]
当日券(1枚) 3,240円[税込]

1. 開催場所・一宮商工会議所
2. 開催時間・18:30~20:30 上期15講座

【問合せ・申込先】 一宮商工会議所 中小企業相談所 TEL.72-4611

上記は3月1日現在の予定です。都合により変更になることがあります。 ※天候の異常その他やむをえない理由により講座を中止する場合がございます。

所報・第六二八号(平成二六年五月一日号)
印刷・西濃印刷株式会社

発行・一宮商工会議所(一宮市米四丁目二番一号)
定価二〇〇円(消費税込み)※会員の購読料は会費に含まれています

編集発行人・細野登

長尾会計事務所広告